

## 東京電子自治体共同運営 電子調達サービス

はじめにお読みください

URL:[https://www.e-tokyo.lg.jp/choutatu\\_ppij/cmn/tmg/cmn/jsp/indexQ.jsp](https://www.e-tokyo.lg.jp/choutatu_ppij/cmn/tmg/cmn/jsp/indexQ.jsp)

## 1 電子調達サービスとは

東京電子自治体共同運営による電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)は、東京都内の市区町村が、共同で運営するサービスで、インターネットを利用して「資格審査申請」、「電子入札」及び「入札情報の閲覧」が行えます。

サービス名称	サービス内容
資格審査申請サービス	競争入札参加資格申請, 変更申請, 受付票の受け取りがインターネット上で可能となります。
電子入札サービス	希望票の提出, 質問と回答閲覧, 入札書提出, 開札状況・結果確認といった入札に関連する手続きがインターネット上で可能となります。
入札情報サービス	発注案件, 入札(見積)経過, 入札参加資格者, お知らせ情報などの検索がインターネット上で可能となります。

電子調達サービスを利用可能な自治体は下記のとおりです。ただし、各自治体によって運用方法が異なる場合がありますので、詳しくは各自治体のホームページ等で確認をしてください。

No.	自治体名	No.	自治体名	No.	自治体名	No.	自治体名	No.	自治体名	No.	自治体名
1	千代田区	2	中央区	3	港区	4	新宿区	5	文京区	6	台東区
7	墨田区	8	江東区	9	品川区	10	目黒区	11	大田区	12	世田谷区
13	渋谷区	14	中野区	15	杉並区	16	豊島区	17	北区	18	荒川区
19	板橋区	20	練馬区	21	足立区	22	葛飾区	23	八王子市	24	立川市
25	武蔵野市	26	三鷹市	27	青梅市	28	府中市	29	昭島市	30	調布市
31	町田市	32	小金井市	33	小平市	34	日野市	35	東村山市	36	国分寺市
37	福生市	38	狛江市	39	東大和市	40	清瀬市	41	東久留米市	42	武蔵村山市
43	多摩市	44	稲城市	45	羽村市	46	あきる野市	47	西東京市	48	瑞穂町
49	日の出町	50	檜原村	51	奥多摩町	52	八丈町	53	青ヶ島村	54	東京二十三区清掃一部事務組合
55	多摩川衛生組合										

## 2 共同運営による電子調達サービスの特長

### (1) 資格審査申請サービス

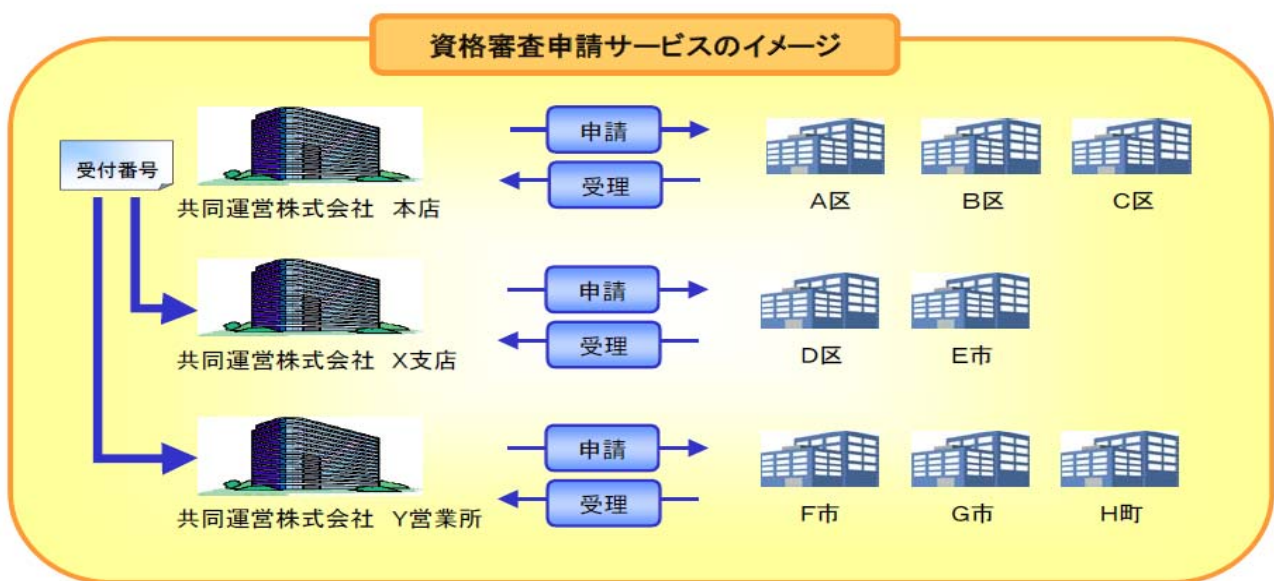
一度の申請で複数の自治体に入札参加資格を申請できます。(継続・変更時も同様です。)

申請に必要な添付書類は、審査担当自治体(※)にのみ郵送します。

発行される受付票は、申請した複数の自治体で有効となります。

申請は本店、支店、営業所ごとに行っていただきます。同一企業のお支店が申請する場合は、先行して申請した本店等の受付番号を入力していただきます。

※ 申請した内容と郵送書類を確認する自治体を「審査担当自治体」といいます。



### ① 電子調達サービスによる資格審査申請について

パソコン、プリンタ及びインターネット接続環境を準備したうえで、インターネットから申請を行います。

(ア) 各市区町村の建設工事等競争入札参加資格を取得するには、工事（設計、測量、地質調査等を含む）の資格審査申請（新規又は継続）を行う必要があります。

※ 経常建設共同企業体（経常JV）の入札参加資格については当サービスで申請することはできません。各市区町村により対応が異なりますので詳細は各市区町村のホームページ等でご確認ください。

発注案件ごとに構成する特定JVについては電子入札サービスで取り扱います。詳細は電子入札のホームページでご確認ください。

(イ) 物品買入れ等競争入札参加資格を取得するには、物品（業務委託等を含む）の資格審査申請（新規又は継続）を行う必要があります。

## ② 用意するもの

電子調達サービスによる資格審査申請には、電子証明書、インターネット接続環境があるパソコン、プリンタのほか、パソコンの設定作業のためのマニュアル等も必要になります。詳細は、5ページの「**3 事前準備**」でご確認ください。

## ③ 資格登録内容の変更について

競争入札参加資格の登録内容に変更が生じた方が対象となります。変更事項によっては郵送書類が必要となりますので画面の指示に従ってください。

## ④ 資格の取消について

営業上の理由などで、既に競争入札参加資格の登録が済んでいる自治体や業種、種目について資格を取り消す方が対象となります。

## ⑤ 入札参加資格の有効期限と継続申請について

登録申請した月の直前の決算月の翌月から **1年8箇月**の末日が、共同運営電子調達サービスにおける競争入札参加資格の資格有効期限です。

資格有効期限後、さらに継続して競争入札参加資格の登録を希望する方は、前回登録申請直後の決算月の翌月から（登録申請を行った月が決算月の場合は、登録申請を行った翌月から）資格有効期限までに継続申請の手続が必要です。

資格有効期限までに継続申請手続を行い承認されなければ、競争入札参加資格が無くなり競争入札・見積競争に参加することができなくなります。

また、一旦申請をされますと次回の継続申請まで、他の自治体への追加登録や業種の追加申請は行えません。

**継続申請の手続は早めに済まされるようご注意ください。**

【例】12月決算の事業者が2012年4月に登録申請した場合2013年8月末日が有効期限となり、継続申請の期間は2013年1月から8月となります。

決算月	有効期限	継続申請期間
1月	9月末日まで	2月から 9月まで
2月	10月末日まで	3月から10月まで
3月	11月末日まで	4月から11月まで
4月	12月末日まで	5月から12月まで
5月	1月末日まで	6月から 1月まで
6月	2月末日まで	7月から 2月まで
7月	3月末日まで	8月から 3月まで
8月	4月末日まで	9月から 4月まで
9月	5月末日まで	10月から 5月まで
10月	6月末日まで	11月から 6月まで
11月	7月末日まで	12月から 7月まで
12月	8月末日まで	1月から 8月まで

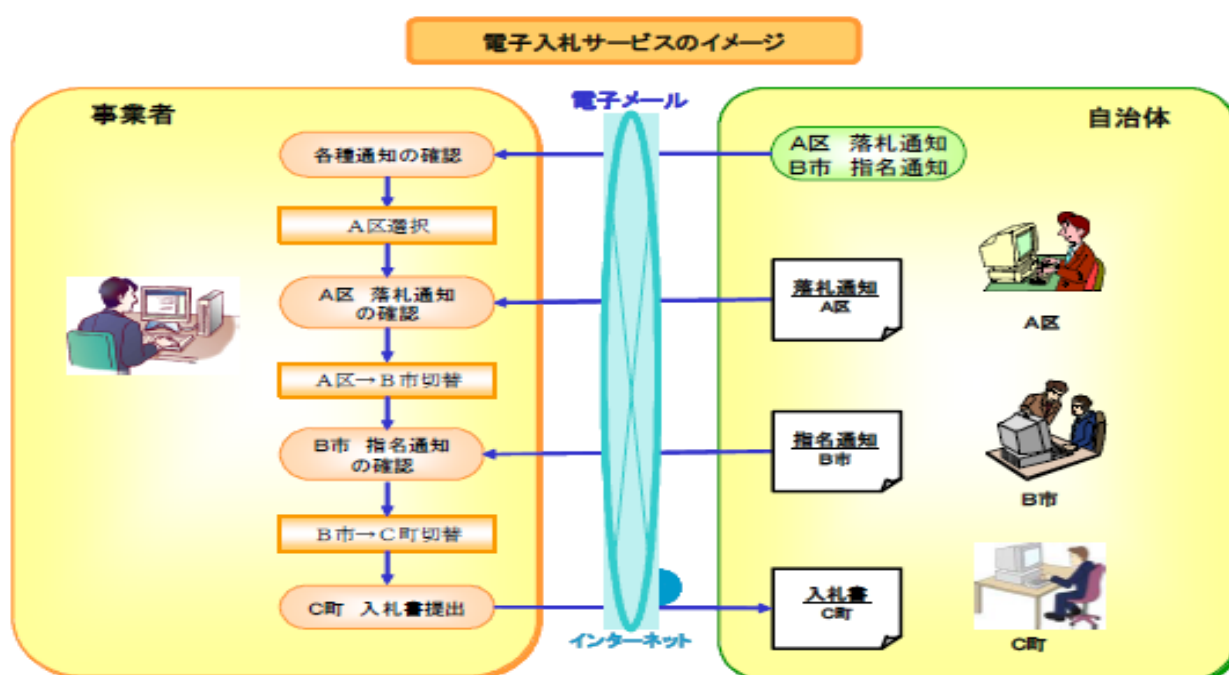
※ 個人事業者は、12月が決算月になります。

「有効期限」は、「競争入札参加資格審査受付票」の「資格有効期限」欄で確認できます。

## (2) 電子入札サービス

入札参加資格を得た本店、支店、営業所ごとに入札に関する手続きが行えます。

入札に関する手続きは、複数の自治体を切替えながら効率的に行うことができます。

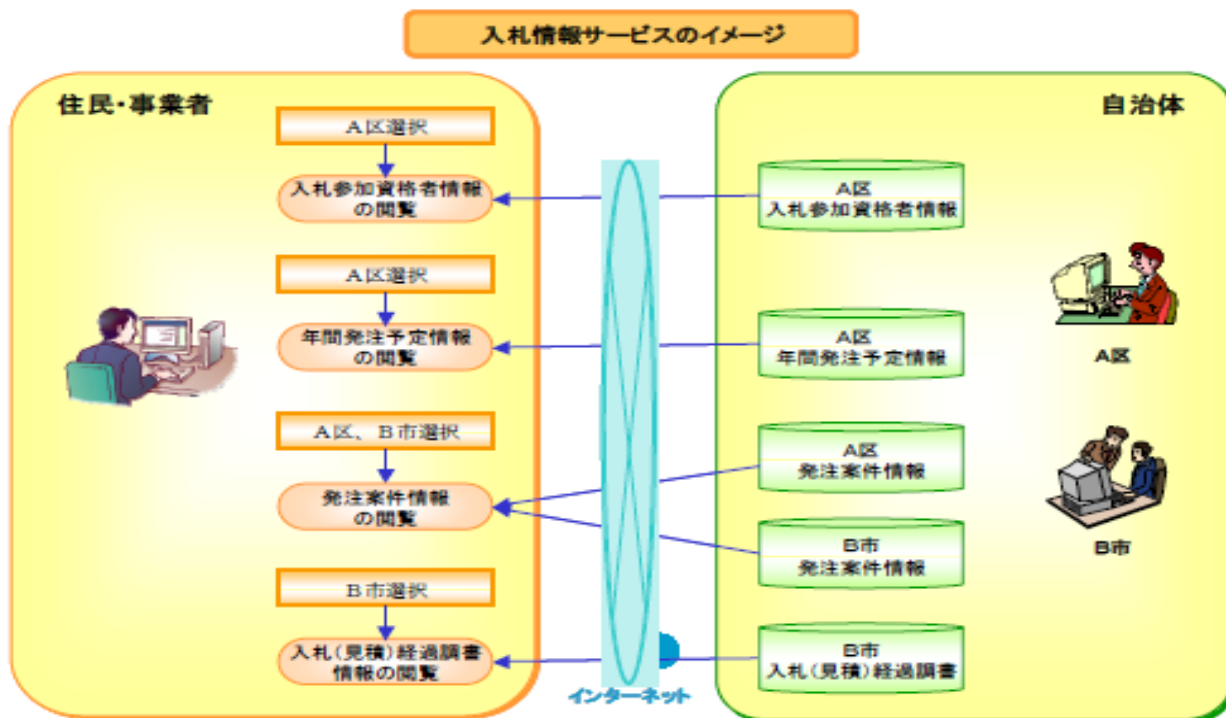


## (3) 入札情報サービス

公開している全ての情報は、自治体を選択しながら効率的に閲覧できます。

発注案件情報は複数の自治体を選択して、同じ条件で一度に検索可能です。

入札（見積）結果、参加資格者情報（登録業種や格付等級など）が確認できます。



### 3 事前準備

#### (1) 利用できるパソコン

電子調達サービスをご利用になるには、次の条件を満たすパソコンとインターネット接続環境(ホームページ閲覧・電子メール)が必要となります。

項目	ハードウェア環境			
	電子証明書利用時			行政書士用電子証明書
PC本体	対応するOSが動作する 32bit(×86)PC/AT 互換機(必須)			
	Windows XP(SP3)	Windows Vista (SP2) *2	Windows 7 (SP なし/SP1) *1, *2	Windows XP (SP3) Windows Vista(SP2) Windows 7 (SP1) *1
CPU	Windows XP → (PentiumⅢ800MHz 同等以上 (1.2GHz 以上推奨)) Windows Vista,7 → (Core Duo 1.6GHz 同等以上) ※同等の互換プロセッサ以上			
メモリ	Windows XP → (256MB 以上 (512MB 以上推奨)) Windows Vista,7 → (1.0GB 以上)			
ハードウェア 空き容量	Windows XP → (1 ドライブの空き容量が 500MB 以上) Windows Vista,7 → (1 ドライブの空き容量が 1.0GB 以上)			
プリンタ	A4 用紙への印刷が可能なプリンタ (入札参加資格審査申請時に必要です)			
フロッピーディスク (FD)ドライブ	—			
ICカードリーダ ドライブ	ご利用の電子証明書の発行認証局が推奨しているICカードリーダ			—
ブラウザ	事前準備(資格審査、電子入札)、マニュアル(共通事項)に掲載している「パソコンの設定について」の表をご確認ください			事前準備(資格審査)に掲載している「行政書士のパソコンの設定について」の表をご確認ください
Java 実行環境 (JRE のバージョン)	事前準備(資格審査、電子入札)、マニュアル(共通事項)に掲載している「パソコンの設定について」の表をご確認ください			事前準備(資格審査)に掲載している「行政書士のパソコンの設定について」の表をご確認ください
環境ツール	ご利用の電子証明書の発行認証局が提供している環境ツール			東京都電子調達システム環境 ツール6

\*1 Windows7のみ、32bit版/64bit版が対象です。

\*2 Windows7 (SPなし/SP1, 32bit版/64bit版), Windows Vista (SP2)への対応状況は、認証局毎に異なります。  
対応の有無、対応開始時期、環境設定方法等については、ご利用のICカードを購入した認証局にお問い合わせください。

## ご注意

- ① 一般の事業者については、一台のパソコンでコアシステム認証局が発行する電子証明書を推奨しているシステムをご利用になれます。
- ② 行政書士については東京都電子調達システムと一台のパソコンでそれぞれご利用になれます。
- ③ 本システムにおいて行政書士用証明書をご利用になる場合、パソコンにコアシステム認証局が発行する環境ツールがインストールされていると正常に動作しない可能性があります。別途パソコンを用意していただくことをお奨めいたします。
- ④ 本システムでは、平成22年5月6日から平成24年9月30日まで、ICカード電子証明書、FD電子証明書の2種類の電子証明書を利用することができましたが、平成24年10月1日からFD電子証明書は利用できなくなりました。引き続き本システムを利用される場合は、ICカード電子証明書への切り替えをお願いいたします。

## (2) 電子証明書

資格審査申請サービスと電子入札サービスでは、ICカード電子証明書が必要になります。

FD電子証明書は平成24年10月1日から使用できなくなりましたのでご注意ください。

### ① 利用可能な電子証明書

コアシステム認証局が発行する電子証明書（ICカード証明書）

コアシステム認証局お問い合わせ一覧

認証局について、詳しくは以下URLをご覧ください。

ホームページURL：

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/linkpage/link5/link5j/link5j-3toiawaseitiran.htm>

### ② 電子証明書取得の留意事項

(ア) 電子証明書の取得には、手数料が必要です。

(イ) 電子証明書には、有効期限があります。

- (ウ) 電子証明書は、本店・支店等、電子入札サービスを使用する営業所毎に取得が必要となります。
- (エ) IC電子証明書は、1枚の電子証明書で工事（設計、測量、地質調査を含む）、物品（委託含む）の両方に資格審査申請を行うことができます。
- (オ) 電子証明書取得時の利用者については、代表者又は代理人のいずれかとなります。
- (カ) 代表者氏名など電子証明書取得申請時の記載事項に変更が生じた場合、電子証明書の変更手続（失効申請と再取得）が必要です。
- (キ) 本システムで使用している電子証明書は、代表者か同じ代理人で取得した場合に限り利用可能です。

### (3) 経営事項審査

工事（設計、測量、地質調査を除く）に入札参加資格審査申請を行う場合は、経営事項審査結果通知書における総合評定値（P点）を取得していることが必要となります。

### (4) CORINS

資格審査申請の工事实績で 2,500 万円以上を申請する場合は、CORINSへの登録が必要となります。

### (5) パソコンの設定

#### ① 環境ツールについて

資格審査及び電子入札を使用するためには、パソコンにコア対応認証局が提供する環境ツール、JRE（Java 実行環境ソフト）、ICカード・ドライバー等をインストールしてください。インストール方法等については各認証局にご確認ください。

#### ② 環境ツールの設定について

Java ポリシーファイルに電子調達サービスのURLを追加する必要があります。電子調達サービスのURLをJava ポリシーファイルに追加する方法は、次のURLを参考のうえ、ご購入されたICカード証明書のコア対応認証局の案内に従って行ってください。

#### ◆Javaポリシーに追加が必要なURL

発注機関	URL
東京電子自治体共同運営	<a href="http://www.e-tokyo.lg.jp">http://www.e-tokyo.lg.jp</a> <a href="https://www.e-tokyo.lg.jp">https://www.e-tokyo.lg.jp</a>

## 4 サービス利用時間

電子調達サービスをご利用いただける時間帯は以下のとおりです。

サービス名称	ご利用可能日	ご利用可能時間帯
資格審査申請サービス	365日	■変更申請と取消申請を除く メンテナンス時間帯(※)を除く 24時間(0:00~24:00) ■変更申請と取消申請 8:00~24:00
電子入札サービス	365日	メンテナンス時間帯(※)を除く 24時間(0:00~24:00)
入札情報サービス	365日	メンテナンス時間帯(※)を除く 24時間(0:00~24:00)

※ メンテナンスのため、以下の時間帯はサービスを停止します。

第3火曜日 PM8:00から翌AM8:00

## 5 お問い合わせ先

○電子調達サービスに関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

お問い合わせ先	電話番号	受付時間
e-tokyo コールセンター	0570-05-1090	祝祭日を除く月曜日～金曜日 8:30～17:15

○調布市総務部契約課

【工事担当】 電話 042(481)7166

【物品担当】 電話 042(481)7167～8

【ホームページ】 <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>



**東京電子自治体共同運営(電子調達サービス)ホームページは、随時  
新しい情報が追加・更新されますので、ご確認をお願いいたします。**